


ブロック塀等の撤去費用を補助します


 **対象となるブロック塀等** 下のすべてに当てはまる必要があります。

- 熊本市内にあり、避難路又は避難地等（以下、避難路等）に面している
- ブロック塀等自体の高さが60cm以上
- 次のいずれかに該当すると認められたもの
 - ・当該ブロック塀等が面する避難路等からの高さが220cm以上のもの
 - ・当該ブロック塀等が5度以上傾いており、面する避難路等からの高さが80cm以上のもの



※隣地との間の塀は対象になりません。

※その他にも条件があります。詳しくは以下の連絡先までお問い合わせください。

 **補助金額** 最大20万円(1敷地あたり) ※千円未満の端数は切り捨てます

ブロック塀等の撤去費用×2/3 ※消費税は除きます。

ブロック塀等を撤去する面積に1万5千円/m²をかけた額×2/3

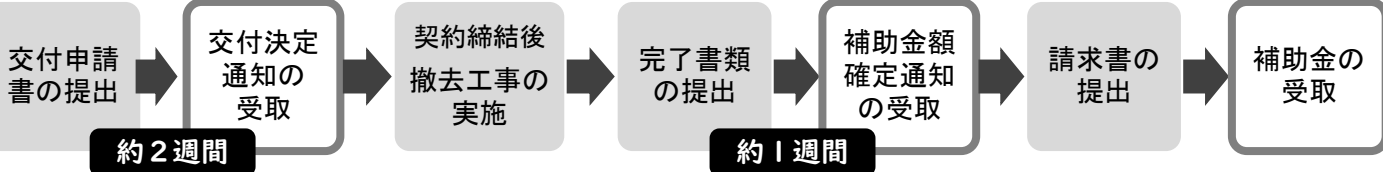
いずれか
低い額

計算例

- (1) 見積金額 27万円(税抜)・・・27万円×2/3=18万円
- (2) 撤去する面積 22m²・・・22m²×1万5千円/m²×2/3=22万円
- (3) 上限額 20万円
- (1)～(3)のうち、最も低い金額(1)18万円が補助金額となります。

申請方法

 **工事を行う前に申請が必要です。**



令和8年(2026年)12月28日(月)までに、郵送で提出してください。申請書類など詳しくは、以下の連絡先までお問い合わせください。



熊本市役所 建築指導課 指導班 (市役所 11階)

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1-1

(この郵便番号を記載すれば、住所の記載を省略できます。)

TEL 096-328-2513

対応時間：午前9時～午後5時(土・日・祝日除く)